

総務委員会会議記録

総務委員会委員長 菅野 ひろのり

- 1 日時
令和4年12月8日（木曜日）
午後1時28分開会、午後1時40分散会
- 2 場所
第1委員会室
- 3 出席委員
菅野ひろのり委員長、高橋穩至副委員長、関根敏伸委員、名須川晋委員、
城内よしひこ委員、高橋こうすけ委員、工藤大輔委員、中平均委員、飯澤匡委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
佐藤担当書記、及川担当書記、藤原併任書記、柳原併任書記、金野併任書記
- 6 説明のために出席した者
総務部
千葉総務部長、村上副部長兼総務室長、山田財政課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した案件
議案の審査
議案第45号 令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）
第1条第1項
第1条第2項第1表中
歳入 各款

9 議事の内容

○菅野ひろのり委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、糠森担当書記に代わり、佐藤担当書記が出席しております。よろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第45号令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○山田財政課総括課長 議案第 45 号令和 4 年度岩手県一般会計補正予算（第 7 号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、国の総合経済対策等を踏まえまして、原油価格・物価高騰対策のための幅広い支援、子ども・子育て世帯に対する支援等に追加的に必要となる予算を計上したものでございます。

また、医療機関の PCR 検査や高齢者施設等の職員に対する抗原検査キットによる集中的検査など、追加的に対応が必要となる予算を計上したものでございます。

議案（その 3）の 1 ページをお開き願います。まず、第 1 条でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 94 億 4,370 万円を追加し、補正後現計を 8,406 億 3,530 万 8,000 円とするものでございます。

第 2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2 ページから 4 ページの第 1 表のとおりでございますけれども、これにつきましては予算に関する説明書により御説明申し上げます。

次に、第 2 表繰越明許費につきましては、当委員会所管に係るものはございません。

予算に関する説明書の 3 ページをお開き願います。まず、9 款国庫支出金のうち、1 項国庫負担金につきましては、感染症予防費等の新型コロナウイルス感染症対策事業の補正に伴うものでございまして、11 億 5,324 万 2,000 円の増額でございます。

次に、4 ページの 2 項国庫補助金につきましては、原油価格・物価高騰等への対策や新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要となる財源の補正等に伴うものでございまして、その計は、5 ページとなりますけれども、65 億 3,858 万 6,000 円の増額でございます。

次に、6 ページの 12 款繰入金、2 項基金繰入金につきましては、緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業の財源として、地域医療介護総合確保基金を取り崩すものでございまして、6 億 754 万 9,000 円の増額でございます。

次に、7 ページの 13 款繰越金につきましては、感染症予防費等に繰越金を充当するものでございまして、11 億 4,432 万 3,000 円の増額でございます。

歳出につきましては、当委員会所管に係るものはございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○菅野ひろのり委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○工藤大輔委員 今回 94 億円余の補正予算ですけれども、国からのこれまでの配分の状況、その活用状況、そして予算残があるようであれば、どの程度で、今後の活用方法をどのように考えているか、まずお聞きします。

○山田財政課総括課長 財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のことかと思われまして、今回 94 億円の予算を組ませていただくに当たりまして、現在 30 億円財源の活用をさせていただいております。先般追加交付がありました金額が 53 億円で、その差し引きのところは現在活用可能な、いわゆる単独分に活用可能な事業の交付金となっております。

今後の見込みでございますけれども、また現在 120 億円余の原油・物価高騰対策の歳出予算を組んでおりますけれども、一般財源でやっているものもございまして、事業の実績が今後出てきますので、そこら辺の財源整理といった形を 2 月補正予算でまた予定しております。それから病院事業会計に関して、電気価格の高騰等に係る費用も見込まれておりますので、その辺の歳出の整理を今後させていただきたいと考えております。

○工藤大輔委員 2 月補正予算で、さまざま出てくるかと思えます。また、当然新年度の予算と連動していくわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響が続いておりますし、電気代等も含めて経済対策をしっかりとやっていかなければならないと思えますので、積極的に進めていただきたいと思います。

それから、歳出は、総務委員会の議論の対象ではないですが、経済対策という考え方の一環でお聞きします。11 億円のプレミアムポイントの予算が計上されていますが、先ほどの本会議では 1 月、3 月にあるキャンペーン等と連動しながら相乗効果を狙うという答弁がありました。県外から観光客が来て、その方々も利用されて、そしてポイントは県外で使われるというケースもあり、当然相乗効果もあるかと思えますが、事業効果とすれば県内に落ちるところと、逃げていくところがあります。何が問題かというところ、観光関係はこれまでも予算がついているわけですが、観光など集客できる地域であれば効果は発揮されますが、このプレミアムポイントを初め、事業効果の薄い市町村が必ずあると思うのです。そういったところに対する経済対策も同時にやっていかなければ、地域の経済対策という視点から見ればキャッシュレス決済の事業効果だけでは少し欠けるかとも思えます。今回も含めて事業効果の薄い市町村に対して、どういった考えで経済対策の予算を組んだのかお伺いします。

○山田財政課総括課長 事業者へのきめ細かな支援という観点は、我々も非常に重要だと思っております。2 月補正予算、それから当初予算を含めて原油・物価高騰対策としてどういった予算を組んでいけるのかというところは、今後検討していくところであります。工藤大輔委員御指摘のとおり、キャッシュレス決済のポイント還元ですと、そのプレミアムポイント分の最終消費地が県内になるのか、県外になるのかというところが不透明で、県外から来た旅行者であれば県外で使う可能性がありますので、そういった点は第 1 弾の事業開始の際にも庁内的に議論になりました。一方でキャッシュレス決済、QRコード決済等は、事務手続の簡便さや事業開始までの迅速性といったところが今回メリットとして上回るのではないかとということで、第 1 弾に引き続き第 2 弾を予算計上させていただいております。いずれにせよ今後、人がある程度集まる場所、もしくはあまり集まらない、利益を享受できないところをどうきめ細かく支援していくかは、我々も不断に検討していかなければならない課題だと認識しております。どのような方法が最も効果的か、そして全県に効果があらわれるかといったことは、今後も引き続き模索していきたいと考えております。

○工藤大輔委員 これまでの経済対策の効果を検証して、県が想定していた事業の効果

が出ていない地域に対しては別枠で市町村が行う経済対策と連動するなり、予算を別途配分するなり、そういった手法をとりながら、全県の経済対策をしていかなければならないと私は思います。また今回農林水産業で見れば、林のところは少し見当たりません。木材関係の状況を見れば、例えば合板工場が原木の受け入れや製造も少しとまっているところやペースを落としているところもあり、木材が意外と動かないような状況にもなっていますので、例えば以前であればペレットストーブだとか、あとはエコという観点から、まきストーブだとか、いろんなものに対して普及促進させるような発想も、この冬場の対策としてはあってもよかったですと思いますし、住宅関係も裾野の広い産業ですから、そういったポイントがあってもよかったですと思いました。

さまざま検証していただきながら、引き続き対策をしっかりと講じて、足りない分野については2月補正予算、そして新年度の予算をしっかりと拡充しながらやっていただけるように、千葉総務部長からお答えを聞きたいと思います。

○**千葉総務部長** 総務部で事業をつくっているわけではないので、事業部局が分析をどのようにやっているのか、私たちも共有しながら、新年度予算、それから補正予算の対応をしてみたいと思います。御指摘の点は、恐らくあるのかという感じもありますので、我々も受け身だけではなく、こちらからも相談を持ちかけながら、どういった支援があるべきなのか、事業部局としっかりと検討してみたいと思っております。

○**菅野ひろのり委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**菅野ひろのり委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**菅野ひろのり委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**菅野ひろのり委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。